

令和 8 年度(2026 年度)第 3 回 八王子市社会福祉審議会 地域福祉専門分科会 議事録

日時・会場		令和 8 年(2026 年) 8 月 17 日(月)10:00~12:00 八王子市役所 議会棟 4 階 第六委員会室
出席者	委 員	上村 晃一 (市民委員) 黒岩 亮子 (日本女子大学) 齋藤 健 (八王子市民活動協議会) 島崎 誠 (八王子市民生委員児童委員協議会) 下島 宏文 (市民委員) 西田 佳子 (八王子市社会福祉協議会) 室田 信一 (東京都立大学) 山下 晋矢 (八王子市医師会)
	市職員	菅野 匡彦 (福祉部長) 櫻田 ひかり (福祉部 生活支援担当部長) 元木 博 (共生社会推進課長) 白石 利和 (高齢者福祉課長) 安岡 昭司 (障害者福祉課長) 原 清 (生活支援課長) 中山 あずさ (健康医療政策課長) 中正 由紀 (子どものしあわせ課長)
欠席委員		石井 修一 (八王子市町会自治会連合会) 丸山 颯姫 (市民委員)
次 第		1 開会 2 議題 (1) 第 4 期八王子市地域福祉計画中間見直しの方向性について 3 その他 (1) 令和 7 年度はちまるサポートの活動報告について 4 閉会
公開・非公開の別		公開
傍聴人の数		なし
資料		・令和 8 年度(2026 年度)地域福祉専門分科会 年間予定表(令和 8 年 8 月 17 日時点) ・令和 7 年度はちまるサポート活動報告書 ・【資料 1】 第 4 期八王子市地域福祉計画中間見直しの方向性について

会議の要旨	
	【1 開会】 <黒岩会長より挨拶> 【2 議題】 (1) 第4期八王子市地域福祉計画中間見直しの方向性について <【資料1】に沿って共生社会推進課 吉井課長補佐からスライド 14 ページまで説明> 質疑応答 黒岩会長 熊本地震や千葉の豪雨などを踏まえると、災害は起こることを前提に備えるものとして考える必要がある。また、地域福祉計画には「地域でつながる」という副題が付いているが、まさに日常からのつながりづくりこそが地域福祉の目指すべき姿であり、十分に議論していく必要がある。 特に要支援者は専門職の関わりも重要だが、専門職同士の連携や、専門職と地域住民とのつながりも欠かせない。また、移送支援の話もあったが、根底にあるのは担い手である。はちまるサポーターをはじめ、地域のつなぎ手を育てる取組を進めてきたところだが、災害を前提としたときに、それらをどのように実効性のある仕組みとしていくのかは重要である。 ぜひ、この点について皆さんからご意見をいただきたい。 上村委員 5月にも対象者数や対象要件拡大に伴う課題について伺ったが、私自身も10年ほど前にこの事業を担当しており、対象者を拡大した際には苦労した経験がある。特に事務量の増加や情報共有には課題があったと感じている。 また、町会長からよく言われたのが、避難所における情報共有の課題である。避難者が別の避難所へ移動した場合、紙の名簿だけでは所在を把握できないため、情報を共有できる仕組みが必要ではないかという意見があった。 地域をどのように巻き込みながら支援体制を構築していくのか、また必要な情報をどのように共有していくのか大きな課題であると感じている。議論の参考になればと思う。 元木課長 理想としては、できる限り支援を必要とする人から優先的に対応していきたいと考える。ただ、防災はまず自助・共助が基本であり、日頃からの意識啓発とあわせて取り組んでいくことが重要と考える。特に八王子市の場合は移送支援が大きな課題であり、市職員だけで移送を担うことは現実的ではないため、実効性のある仕組みを検討していく必要がある。 黒岩会長 今回の計画の見直しにおいては、事例ではなく、ここで出た課題の部分を掲載するという認識で合っているか。 元木課長 枠組みの整理をした上で、それを基に広く出していく方針。 室田委員 現在の取組のような形でやると、自治会に加入していない要配慮者にどう対応するのが懸念事項だと思う。おそらく要配慮者は役員等を担うことが難しく、自治会をやめるケースも多いのではないと思う。自治会に加入しない人の割合があまりにも増えたときに、どのように対応できるのか教えていただきたい。

上村委員	現在、町会・自治会の加入率は、中野区も 50%程度で、対象者には手下げ方式で約束している。民生委員の意識が非常に高く、毎年の高齢者訪問を通じて、具体的に情報を把握している。町会・自治会からは、個人情報提供されないことに対する不満の声もあったが、民生委員と同様の情報を共有できるようになったことで、理解や連携が大きく深まった。いわゆる地域のケア会議も、民生委員と町会役員が一緒になってやってくれている。
室田委員	自治会への加入を勧める際、何かあったときのために加入しておいた方がよいという説明をすることもあると思うが、一方で実際に災害が発生した際には、加入しているかどうかに関わらず、支援が必要な人は支援することになると思う。そうすると、自治会加入のインセンティブが薄れてしまう面もあり、悩ましいところだと思う。
黒岩会長	川崎でも、自治会に加入していない子どもにお祭りのお菓子を配るかなど、同じような課題があり、若い世代は楽しい経験には参加する一方で、役員や運営などの負担は担わず、結果として加入につながらない状況をどうするかが話題になった。民生委員の負担感等はどうか。
島崎委員	私たちは、まず高齢者調査を実施している。この地域は特に浅川の氾濫や決壊のリスクがあり、19 号の際もかなり危険な状況だった。その時、発熱している単身世帯の高齢者から、どうしても避難所に避難したいという要望があった。やむを得ず車を出し、私のほかにもう一人付き添って、近くの小学校の体育館までお連れしたが、そういった方が複数人いた場合、民生委員だけでは対応が難しい。町会・自治会の方も、地域活動には積極的に参加してくれているが、避難支援となると、民生委員が把握している個人情報共有する必要が出てくる。情報をどこまで、誰に共有するのかという課題がある。また、移送手段の確保についても、災害時の車での移送は事故や安全管理の問題が伴うため、非常に悩ましい課題だと感じている。
黒岩会長	スライド 13 ページでは、福祉有償移送を行う業界団体と記載があるが、そういった団体も巻き込んでいくということが、検討されているところかと思う。
山下委員	地震の場合、支援者側も自分や家族のことで精一杯で、なかなか支援に向かうことが難しい状況も想定されるが、風水害のように、少し時間が稼げればその間に準備を進めることができる。避難行動支援計画を立てる時は、突発的に発生する災害と避難まで多少の時間的猶予がある災害に分けて考えた方がよいと思う。 課題となっている移送方法については、先ほどお話があったような、体調を崩された高齢者の方、あるいは医療的ケア児の場合、病院の救急車を利用してもらえればと思う。各病院で、福祉的な役割を担う自主事業として、保有する病院救急車を活用した事業が行われている。主治医からの要請に基づく運用となっているが、例えば災害時に市の災害対策本部からの要請により出動できるような仕組みを設けることもできるのではないかな。一次避難所から二次避難所への移送については、福祉事業所やデイサービス事業所が保有する車両の活用も考えられる。 また、八王子では「まごころネットカード」が比較的有效に活用されている。医療情報や福祉情報を記録した情報カードやデータをあらかじめ準備し、本人同意のうえで避難所まで持ってきてもらう方法も考えられる。八王子の良い取組として、ぜひ活用してほしい。

元木課長	課題はやはりそれをどう具体化していくかという点であり、そこは多くの自治体でも苦慮しているところだと思う。例えば名簿の取扱いについても、町会・自治会に情報があれば支援しやすいことは理解できるものの、情報を提供する側も受け取る側も個人情報の管理に不安を抱く場合がある。名簿管理や安否確認が可能なシステムの導入など、将来的な対応も見据えながら検討していきたい。
島崎委員	スライド 10 ページに 59 施設とあるが、一覧表はあるのか。
元木課長	公表はしていない。
島崎委員	例えばここから避難するとなると、富士森体育館に行くことになる。かなり距離があるので、もし近くにそういう福祉施設があれば、非常に助かると思った。
元木課長	施設も通常運営をしているため、そこも念頭に置いて調整していきたい。
黒岩会長	八王子市の体制としては、まず避難所に避難してきた方の状況を確認し、その中で福祉的な配慮が必要と判断された方について、受入れ可能な福祉避難所との調整を行う仕組みか。
元木課長	そのとおりである。
上村委員	二次避難所については、人員確保の面で課題があると考ええる。福祉的な配慮が必要な方が避難した場合には、教室などを活用し、まず一次避難所の中に福祉スペースを確保して対応することが最初ではないか。
西田委員	町会・自治会と民生委員との情報共有については、社協としても課題となっている。今年度は個別避難計画の同意確認欄に、町会・自治会との情報共有に関する項目を設けることも検討した。当事者が自助の意識を高めていくことも重要だと思う。
下島委員	やはり情報共有の仕方が一番ネックになると思う。企業においても、従業員の階層によって閲覧できる情報の範囲を分けており、災害時や緊急時には、一時的に権限を拡大して必要な情報を共有できるようにする運用を採用している企業も多い。八王子市は市域が広いため、災害時には行政の判断により、そのエリアに限って情報共有の範囲を拡大するような仕組みも一つの方法ではないかと思う。
齋藤委員	事が起こった時にすぐに連絡を取ることが出来るのは、町会・自治会。そこから連絡を流せるような体制強化が必要ではないか。
室田委員	今回おそらく要配慮者の避難行動計画を作ると思うが、理想を言えば市民全体の災害対応力を把握するような視点も必要ではないかと思う。例えば、両親と子どもの世帯であれば、一見すると大きな課題はないように見えるが、父親が都心に勤務していて発災時に八王子へ戻れない状況とすると、その世帯は支援を必要とする可能性が高くなる。さらに子どもが幼ければ、災害時の対応力は一層低くなる。このように考えると、単純に福祉対象者だけでは見えない、世帯ごとの災害対応スコアのようなものがあるのではないか。これまでは、自治会加入率等がそのスコアの目安になっていたと思うが、それだけを指標とすることは難しくなっているように感じる。例えば、全世代を対象とした簡易なアンケートを実

	施し、その結果を地域ごとに分析すれば、要配慮者が多い地域なのか、あるいは支援が必要な世帯が集中している地域なのかなど、把握しやすくなると思う。
元木課長	安否確認は災害時に非常に大きな負担となる。事前の把握や仕組みづくりによって、ある程度自動的に安否確認ができるようになれば、初動対応は大きく変わる。本来はしっかり実態調査を行いたいところだが、予算面の課題がある。 また、町会・自治会への加入促進については、これまでと異なるアプローチを考えていく必要があるかもしれない。さまざまな働きかけを検討していきたい。
黒岩会長	現実的には、町会・自治会や民生委員が中心的な役割を担っているが、将来的には市民全体に対象を広げ、防災や支え合いに関する意識も含めて高めていく方向性なのかなと思う。
元木課長	そのような方向性でご理解いただければと思う。いただいたご意見を踏まえ、内容を文章化した上で計画に反映していきたい。 <【資料1】に沿って共生社会推進課 吉井課長補佐からスライド最終ページまで説明>
上村委員	質疑応答 スライド 37 ページの成年後見制度について。法改正が成立して、施行が 2 年後ということではあるが、この審議会でも現状や課題について議論する機会があるのではないかと思います。見直しの中でどこまで記載できるかは難しいかもしれないが、市民後見制度にも踏み込んで、一度議論や意見交換をしたい。 また、スライド 40 ページの終活について。先日、日野市の図書館を利用した際に、エンディングノートを作成しているという話を聞き、八王子市はどうなのかと尋ねられたことがあった。そのため、八王子市においてエンディングノートを作成しているのか、あるいは今後作成を検討しているのかを伺いたい。
元木課長	現時点では、そこまで具体的な内容を計画の中に書き込むのは難しいと考えている。この審議会での具体的な議論を行うとすれば、おそらく来年になるのではないかなと思う。
吉井課長補佐	エンディングノートについては、日野市の取組も参考にさせていただきたいと思う。一方で、現在では、葬儀事業者や信託銀行をはじめとした民間企業が作成しているエンディングノートも数多くある。そのため、市が独自に作成するのが望ましいのか、それとも民間が提供しているものを活用する方がよいのかについては、十分な議論が必要だと考えている。事務局としては、前回の分科会で紹介したような終活情報登録制度の仕組みと、民間企業の持つ情報発信力をどのように連携させていくかも一つのテーマであると考えており、市としてエンディングノートを作成するかどうかについては、引き続き慎重に検討していきたい。
黒岩会長	親族とかの繋がりがなくなり、成年後見のような支援を必要とする人が増えている中で、のような書きぶりで、少しでも浮かび上がらせていただくと良いのかなと思う。
室田委員	数値目標を設定し、その達成状況を確認しながら見直しを行っていくことは、

	計画を評価する上で非常に有効な方法だと考える。今回示された内容については、各担当部局において、なぜ目標に到達していないのか、あるいは設定した目標値そのものが適切だったのかといった議論を踏まえたうえで報告されていると思うが、そうした検討過程こそが重要なのではないかと感じている。内容によっては行政内部だけでなく、住民や当事者、実際の事業に関わる関係者とともに見直しを行うことが有効なものもあるのではないと思う。部局の担当者や現場関係者の声を、この場で共有してもらえるとありがたい。
黒岩会長	評価というのは、どうしてもできていないところを確認する作業になりがちだが、そうした評価ばかりだと、実際に事業を担当している現場の職員にとっては、できなかったことだけを指摘されているように受け取られてしまうこともあると思う。良かった点をきちんと評価する視点も必要ではないか。 スライド 42 ページの「計画全体の評価」については、これは市民意識調査の結果などを活用したているという認識でよいのか。
吉井課長補佐	市民の意識調査から把握する項目もあれば、関係機関調査から把握する項目もある。また、43 ページに示している各種調査の結果を組み合わせながら、42 ページの計画全体の評価指標を構成している。
西田委員	私は前年度はちまるにいたが、まさに現場の意見を聞きに来てくれていて、伝えさせていただいた認識。
上村委員	スライド 28 ページのプラットフォーム協議会の参考資料について。国からは孤独・孤立対策推進協議会の設置が示されているが、過去に消費者問題の分野でも新たな協議会の設置が求められたことがあった。その際、中野区では、既存の地域における会議体を活用できないか働きかけを行い、結果として既存の会議体を活用できた事例がある。新たな協議会を次々と立ち上げるのではなく、既存の会議体やネットワークを活用するという考え方も重要ではないかと思う。
元木課長	プラットフォームについては、「6 か所設置する」という目標設定も一つの考え方ではあるが、必ずしも数だけを追うものではないと考えている。そのため、単純に数を増やすことだけを目的とするのではなく、既存の取組との重なりも踏まえながら、より参加しやすい形や緩やかなつながり方も含めて、実態に即した形で展開していくことが重要だと考えている。 【3 その他】 (1)令和7年度はちまるサポートの活動報告について <【配布資料】令和7年度はちまるサポート活動報告書に沿って西田委員から説明>
黒岩会長	質疑応答 12 ページに記載がある「まるまるすぺーす」について、社協がこれから増やそうと思っている居場所の名前は全部まるまるスペースになるのか？
西田委員	西部圏域はまるまるスペースという名称でやっている。
黒岩会長	はちまるサポートと掛かっていて、分かりやすくてよいと思った。奥田さんのセミナーに関して、著作権の関係もあると思うが、アーカイブを残すことは今回

	出来なかったのか。
西田委員	今回はアーカイブを残すことができなかったが、報告を見たいという方もいらっしゃると思うので、ホームページだけではなく、SNSでも報告して多くの方に見ていただければと思う。
黒岩会長	今後参加につながる可能性のある人をどれだけ増やしていけるかという視点が大切だと思うので、どのような方法でアプローチしていくのかを検討していく必要があると思う。
西田委員	若い世代であればオンラインの方が参加しやすいと考えがちだが、Zoom 参加者が想定より少なかったなので、そうした層に十分情報が届いていなかった可能性もある。今後、検討していきたい。
	【4 閉会】 次回の地域福祉専門分科会は、11月9日(月)14時から開催予定。
議事録署名人	黒岩 亮子